## 一般社団法人日本機械土工協会特定会員加入申込者調書

			(フ!	リガナ) 称											代表者役	職・氏	名				
	本 社	土	名																		
			所	在地											電話番	号					
ある	が東京り 場合は、 ける営業	東京	(フ! 名	リガナ) 称											代表者役	職・氏』	<u>名</u>				
	及び所在		所	在地											電話番	号					
				建設業	許可(	上木工	事業、	建築	匚事業	、とび	・土	TT:	事業の	うち1つを	を有するこ	と。)					
大臣 知事			( ) 第				号			許可年月日				年	5 月			日			
資本金			千円				従業員数			人			人	営業年	数				年		
	建設キャ	リアア	アップシステム事業所番号					申請済(							) • 申請中						
主な事業 (○○工事等)			   																		
主な取引先			! ! ! ! !																		
主なる支店及び 営業所																					
参加したい事業(次ページ(事業)第4条より選択し、番号を記入ください。なお、外国人材の受入は6です。)																					
傾	康保険事	事業所	整理番号 (記号)				 						厚	生年金保障	倹 事業所	番号					
			府県	所掌	管轄		•	基幹番			枝番号		等号	買用/5	10000000000000000000000000000000000000	<u> </u>	ı	•			
労働保険番号													准用分	<b>R</b> 険料率		1000					
担当者	(フリガナ) 氏名		)																		
	所属部署/役		<b></b> 定職																		
	住所																				
	電話番号																				
	FAX番号																				
	E-mail																				
L	1																				

## 一般社団法人日本機械土工協会定款より抜粋

## 第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、機械土工(施工法、技術・技能、建設機械器具等をいう。以下同じ)に関する 調査研究等を行い、その成果を普及することにより、国土の利用、整備、保全と市民生活にお ける環境の向上を図り、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

## (事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
  - (1) 機械土工及び土工の向上のための調査、研究及び提言
  - (2) 機械土工の安全対策、環境対策に関する調査及び研究
  - (3) 機械土工及び土工に関する人材確保、技術者・技能者の養成、研修指導及び技術者・技能 者等の無料職業紹介事業
  - (4) 機関誌の発行及び機械土工並びに土工に関する図書の発行及び情報収集、提供
  - (5) 登録機械土工基幹技能者講習並びに登録土工基幹技能者講習の開催及び登録機械土工基 幹技能者並びに登録土工基幹技能者の資格の付与に関する事業
  - (6) 機械土工に関する国際協力、国際交流並びに機械土工及び土工に関する外国人材及び海外 技能実習生の受入れ並びにその実施に係る無料職業紹介事業
  - (7) 機械土工組織関係者の福利厚生事業
- (8) その他本会の目的達成のために必要な事業
- 2 前項の事業については、本邦及び海外において実施するものとする。